号 平成27年2月27日 外 0 岡 予 算 \mathcal{O} 山 要 女領の 公表 **【** 告 目 県 公 示】 次 報 発 行 財 尚 政 担 Щ 課 当 課 (室) 目 次 担 当 課 (室)

◎岡山県告示第九十一号

平成二十七年二月二十七日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、 次のとお

である

平成二十七年二月二十

知事 伊原木 隆 太

平成26年度岡山県一般会計補正予算(第7号)

平成26年度岡山県一般会計の補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額 669, 050, 641 千円に歳入歳出それぞれ 8, 633, 863 千 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ677, 684, 504千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

		款				項	;			補正前の額	補	正	額	計
7	分ź 金	旦金及び負	負担	1	F.		<u>+</u> n		_	5, 226, 48	0		手円 95, 975	千円 5, 322, 455
9	田	唐 士 山	△	1	負		担		金	5, 226, 48			95, 975 86, 426	5, 322, 455 78, 890, 615
9	ュ	庫支出	亚	1	国	唐	白	担	仝	71, 704, 18 39, 667, 85			14, 000	39, 781, 853
				2	国			助		39, 007, 83			72, 426	37, 783, 554
10	財	産 収	入		123	牛	THI	IJJ	217.	1, 432, 12		1,0	196	1, 432, 316
'	尺刀	生 权		1	肚	産追	重 田	VII E	7	819, 01			196	819, 208
12	繰	入	金	1	×1	庄 た	= / 1.	J 1/A		24, 701, 32		6	81, 766	25, 383, 095
'2	小木		<u> 377</u>	2	丰	金	煰	7	仝	23, 090, 64			81, 766	23, 772, 409
14	県		債		坐	217	小木	人	217.	98, 127, 15			69, 500	98, 796, 650
'	गर		IŲ.	1	県				債	98, 127, 15			69, 500	98, 796, 650
					218					00,121,10			00,000	
歳	入	、合	計							669, 050, 64	1	8, 6	33, 863	677, 684, 504

歳 出

	PIX		<u>Ч</u>											
		款				項	ĺ			補正前の額	補	正	額	計
2	総	務	費							千円 36, 369, 893		3, 2	千円 72, 444	千円 39, 642, 337
				1	総	務	管	理	費	11, 315, 984		3, 2	40, 817	14, 556, 801
				8	県	民	生	活	費	1, 499, 619		;	31, 627	1, 531, 246
3	民	生	費							101, 785, 707		14	40, 000	101, 925, 707
				2	児	童	福	祉	費	17, 133, 273		1	40,000	17, 273, 273
4	衛	生	費							15, 466, 739		8	18, 828	16, 285, 567
				1	公	衆	衛	生	費	6, 539, 719			1, 296	6, 541, 015
				4	医		薬		費	5, 607, 538		8	17, 532	6, 425, 070
6	農林	水產	業費							36, 025, 397		3, 0	62, 354	39, 087, 751
				1	農		業		費	10, 121, 223		4	18, 401	10, 539, 624
				3	農		地		費	12, 753, 960		19	98, 524	12, 952, 484
				4	林		業		費	8, 245, 123		2, 43	33, 419	10, 678, 542
				5	水	産	1	業	費	1, 440, 837			12, 010	1, 452, 847
8	\pm	木	費							59, 691, 586		1, 3	35, 665	61, 027, 251
				2	道	路橋	ŝη.	よう	費	30, 214, 971		40	69,000	30, 683, 971
				3	河	Ш	海	岸	費	10, 736, 397		5	00, 665	11, 237, 062
				4	港		湾		費	7, 534, 257		30	66,000	7, 900, 257
10	教	育	費							181, 852, 682			4, 572	181, 857, 254
				4	高	等	学	校	費	38, 103, 793			4, 572	38, 108, 365
歳	出	合	計							669, 050, 641		8, 6	33, 863	677, 684, 504

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款		項					事 業 名	金	額		
2	総		費								千円
				1	総	務	管 理	費	公共施設老朽化対策等事業		250, 000
									地域消費喚起・生活支援事業		1, 900, 000
									地方創生先行事業		1, 050, 000
				8	県	民	生 活	費	消費者行政活性化事業		31, 627
3	民	生	費								
				2	児	童	福祉	費	子どもを健やかに生み育てる活動推進 事業		140,000
4	衛	生	費						尹木		
				1	公	衆	衛 生	費	感染症予防事業		1, 296
				4	医		薬	費	医療施設等施設整備事業		817, 532
6	農木	木水産	業費								
				1	農		業	費	農林水産業基盤整備事業		10, 350
									安全・安心な農産物の生産流通対策事業		156, 500
				3	農		地	費	農業生産基盤整備事業		10, 004
									農道整備事業		32, 000
									農村総合整備対策事業		64, 500
								-11.	農地防災事業		92, 020
				4	林		業	費	森林整備加速化・林業再生事業		2, 079, 059
									治山事業		51, 200
									林道整備事業		27, 010
				_	.1.	~ _	नार	#	造林補助事業		276, 150
8	ı	_	曲	5	水	産	業	費	漁港漁場整備事業		12, 010
0	土	木	費	3	ांत	111	海 岸	遊	えん堤整備事業		20, 225
				3 4	港		一件 汽湾	費	たん英笠哺事業 港湾海岸保全事業		108, 000
10	教	育	費	7	化		1/ 5	貝	10000000000000000000000000000000000000		100,000
10	扒	Ħ	具	4	点	垒	学 校	書	産業教育施設整備事業		39, 564
				1	11-0	"	, 1		<u> </u>		00,001

2 変 更

2 変 更 ———————————————————————————————————				
款	項	事業名	補正前	補正後
土木費			千円	千円
	2 道路橋りよう費	地方道路整備事業	75, 000	544, 000
	3 河川海岸費	河川改修事業	91, 000	251, 000
J		砂防関係事業	21, 000	78, 106
		建設海岸保全事業	186, 370	286, 370
Δ	4 港 湾 費	港湾改修事業	35, 000	293, 000
7	1 化 伤 貝	他仍以沙尹木	33, 000	233,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事	項	期	間	限	度	額
山地治山事業 業)塩木地区2	(復旧治山事 奚間工事	平成26 ^年 平成27 ^年	F度から F度まで	40,050千円		
地すべり防止地すべり工事	事業延風地区	平成26年 平成27年	F度から F度まで	40,050千円		
道路整備事業[イパス整備工	国道 374 号バ 事	平成26年 平成27年	F度から F度まで	1,000,000千円		

第4表 地方債補正

変 更

変 史	神	<u> </u>	 E	 tít	補	 正		 後
起債の目的	限度額	起債の 方法	利率	償還の	限度額	起債の	利率	償還の
	千円	力 法	13 1	方法	千円	方法	13 1	方 法
農林水産業債		債券発 行(他の	年5.5%以内(ただ	据置期間を含み		補正	補正前	補正
農業生産基盤整備 事業費	623, 700	地団体との対域の対象を	し,利率 見直し方	30カ年以 内に償還	626, 100	補正前に同	12	補正前に同じ
農村総合整備対策 費	209, 200	を含む。) 又は普通	式で借り入れるものについ	するもの とする。 (償還の	218, 100	同 じ	同じ	じ
農道整備事業費	653, 300	貸借の方 法によ省 財務省そ	て, 利率 の見直し を行った	時期及び 償還金は, 借入先の	666, 000			
農地防災事業費	764, 200	他りもる。	後においては,当	融通条件 に従うも	794, 400			
治山事業費	409, 500	るものとする。	該見直し 後の利率)	のとする。)	434, 800			
林道整備事業費	128, 100	ただし, 債券発行	(X v) (13)	。 ただし, 県財政の	141, 500			
漁港漁場整備事業 費	184, 800	の種類, 様式及び		都合により、据置	189, 900			
土 木 債		償還に関する細目		又は償還 期間中と				
地方道路整備事業 費(道路)	3, 664, 700	その他一切の事項は、知事		いえども、 償還年限 を短縮し、	3, 889, 100			
河川改修事業費	928, 800	の定める ところに		乂は繰上 償還を行	1, 007, 600			
えん堤整備事業費	114, 200	よる。 工事又		おははない。	123, 000			
国直轄河川事業負担金	1, 409, 700	は財政の 都合によ り,起債		を行うこ とが る。	1, 572, 900			
砂防関係事業費	1, 073, 300	額の全部 又は一部			1, 093, 200			
建設海岸保全事業費	209, 100	を翌年度 に繰延起 債するこ			252, 900			
港湾海岸保全事業 費	162, 400	とができる。			188, 600			
 教 育 債								
産業教育施設整備	19, 800				26, 200			
事業費	ŕ				,			